

やまがた緑県民会議の意見に対する対応状況

I やまがた緑環境税制度に関する意見

やまがた緑県民会議委員からの意見	Ⅸ やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方での対応状況 (やまがた緑環境税の評価・検証について、H28)	平成 29 年度施策への反映状況 ○：反映 ●：未反映 ➤：事業概要
1 将来に希望を持って植林した山を、やまがた緑環境税を活用して荒廃のおそれのある森林を健全な森林に再生する取組みを高く評価しています。	P. 35 2(1)ア (ア) 「環境保全を重視した森林整備の推進」 ・ 荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の整備を引き続き推進する。	○ 「荒廃森林緊急整備事業」を引き続き実施してまいります。 ➤ 荒廃のおそれのある人工林の間伐や、活力が低下している里山林の森林病虫害などによる被害木の伐採など。
2 県民からのやまがた緑環境税活用事業の継続を望む声が多いことから、今後もやまがた緑環境税を継続するべきです。	P. 34 1 20～25 行目 「やまがた緑環境税の必要性」 ・ 平成 29 年度以降もやまがた緑環境税を継続していくことが必要。	○ やまがた緑環境税を、現在の税額・税率で継続してまいります。
3 森林を取り巻く様々な状況の変化を十分に踏まえ、柔軟に対応していくことも検討していくべきです。	P. 35 「Ⅸ やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方」 施策の 3 つの柱 (1) 環境保全を重視した森林施策の展開 (2) みどり豊かな森林環境づくりの推進 (3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成	○ 評価・検証で取りまとめた「やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方」に対応するため、施策の 3 つの柱のもとハード事業、ソフト事業とも必要な施策を取りまとめ、調整を図りながら施策を展開してまいります。

II やまがた緑環境税活用事業に関する意見

<p>1 災害に強い森づくりなど、県民の期待に応える施策を検討すべきです。</p>	<p>P. 35 2 (1)ア(ア) 3～4行目 「環境保全を重視した森林整備の推進」 ・ 山地災害防止や水源かん養のほか、地球温暖化防止などの森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施していく。</p>	<p>○ 「荒廃森林緊急整備事業」を引き続き実施してまいります。 ➤ 荒廃のおそれのある人工林の間伐や、活力が低下している里山林の森林病害虫などによる被害木の伐採など。</p>
<p>2 森林整備を認知してもらうためのエリアを設定して森林整備を行い、看板を設置してPRすべきです。</p>	<p>P. 35 2 (1)ア(ウ) 2～3行目 「環境保全を重視した森林整備の推進」 ・ 道路沿いなど人目に付きやすい整備箇所を活用し、森林整備により公益的機能の維持増進が図られていることについてPRする。</p>	<p>○ 「荒廃森林緊急整備事業」の中で対応してまいります。 ・ 人目に付きやすい場所への森林整備成果をPRする看板の設置を追加。</p>
<p>3 再造林の補助率アップは森林所有者にとって非常に心強い、継続して行くべきです。</p>	<p>P. 36 2 (1)イ(ア) 1～2行目 「森林資源の循環利用の促進」 ・ 森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林への支援を強化していく。</p>	<p>○ 「森林資源再生事業」の中で対応してまいります。 ・ 再造林に要する経費の一部補助を引き続き実施。 ・ 苗木購入経費を補助対象に追加。</p>
<p>4 やまがた緑環境税活用事業実施森林について県と森林所有者間で締結する協定期間の20年は長いと思います。今後、県内の木材需要が増加していくことを踏まえ、柔軟に対応すべきです。</p>	<p>P. 35～36 2 (1)ア(エ) 1～4行目 「環境保全を重視した森林整備の推進」 ・ 協定期間は20年を原則とするが、期間中にかなりの森林病害虫被害や気象災害を受け、現状のままでの公益的機能の維持が困難となる状況が発生した場合などの対応については、公益的機能の維持増進及び持続的発揮の観点から踏まえ検討していく。</p>	<p>○ 協定期間の考え方は、公益的機能の維持増進及び持続的発揮の観点を踏まえ、現場の実態を把握しながら引き続き検討してまいります。</p>
<p>5 植栽への支援だけではなく、その後の保育作業への支援も検討していくべきです。</p>	<p>P. 36 2 (1)イ(ア) 2～3行目 「森林資源の循環利用の促進」 ・ 森林の有する公益的機能の早期回復と森林資源の再生、循環利用が可能となる再造林の取組み支援を強化していく。</p>	<p>● 現時点では、既存の国庫補助事業で対応することで整理しております。</p>

<p>6 ナラ枯れ、マツ枯れ被害がひどいところには複数回の対策を検討していくべきです。</p>	<p>P.35 2(1)ア(ア) 3～5行目 「環境保全を重視した森林整備の推進」 ・ 松くい虫やナラ枯れ、気象による被害を受けた里山林の整備、景観保全や人と野生動物との緩衝のための森林整備を実施していく。</p>	<p>○ 「荒廃森林緊急整備事業」の中で対応してまいります。 ・ 面的森林整備後の緊急伐採を補助対象に追加。 ○ 「広葉樹林健全化促進事業」の中で対応してまいります。 ・ ナラ枯れ被害木と混在しているマツ枯れ被害木の伐採搬出も補助対象に追加。</p>
<p>7 スギのクマ剥ぎ被害への対応も検討していくべきです。</p>	<p>P.35 2(1)ア(ア) 3～4行目、 「環境保全を重視した森林整備の推進」 ・ 山地災害防止や水源かん養のほか、地球温暖化防止などの森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施していく。</p>	<p>● 現場の実態を把握しながら、公益的機能の維持増進及び持続的発揮の観点を踏まえて今後検討してまいります。</p>
<p>8 苗木生産者の育成について検討していくべきです。</p>	<p>P.36 2(1)イ(ア) 2～3行目 「森林資源の循環利用の促進」 ・ 公益的機能の早期回復と森林資源の再生、循環利用が可能となる再生林の取組支援を強化していく。</p>	<p>● 現時点では、既存の国庫補助事業などで対応することで整理しております。</p>
<p>9 森づくりボランティアの人たちが持続性を高める活動を行うには、補助金がぜひ必要です。</p>	<p>P.36 (2)ア(ア) 3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」 ・ 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していく。</p>	<p>○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。 ・ 地域住民や市町村が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う森づくり活動などへの支援を引き続き実施。</p>

<p>10 森林を身近に感じ、県民である私たちの大きな資源として守り活用していくような取組みに今後も期待しています。</p>	<p>P.36 (2)ア(ア)3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」 <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していく。 </p> <p>P.37 イ(ア)2～3行目 「みどりを育む意識の醸成」 <ul style="list-style-type: none"> 植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントを開催し、森と暮らしのつながりを身近に感じ、森の大切さを実感できる取組みを推進していく。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市町村が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う森づくり活動などへの支援を引き続き実施。 ○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> やまがた森の感謝祭や森を守り育て暮らしに活かす緑の循環システムを体験する各種イベントの開催、やまがた緑環境税の普及啓発を引き続き実施。
<p>11 次の世代に森づくりをつなげるような取組みを今後も期待しています。</p>	<p>P.36 (2)ア(ア)3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」 <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していく。 </p> <p>P.36 (3)ア(ア)1行目、(イ)2～3行目 「森林・自然学習などの推進」 <ul style="list-style-type: none"> 県民の関心が高い「木育」をより効果的に実施するため、各種関係機関と連携して活動指針を策定し、「木育」を推進していく。 </p> <p>「みどりを育む意識の醸成」 <ul style="list-style-type: none"> 植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントを開催し、森と暮らしのつながりを身近に感じ、森の大切さを実感できる取組みを推進していく。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市町村が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う森づくり活動などへの支援を引き続き実施。 ○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 森林環境学習に関する副教材や森のたんけん手帳を引き続き作成・提供。 学校教育との連携のあり方について考える検討会を開催し、より活用しやすい教材などの提供や、学校教育との連携のあり方などについて検討。 「山形県木育推進指針（仮称）」を策定し木育を推進。【新規】 ○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> やまがた森の感謝祭や森を守り育て暮らしに活かす緑の循環システムを体験する各種イベントの開催、やまがた緑環境税の普及啓発を引き続き実施。

<p>12 野生動物対策の担い手育成やクマやサルによる鳥獣被害対策についても行っていくべきです。</p>	<p>P. 36 (2)イ(イ) 4～5行目 「自然環境保全対策の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ニホンジカやイノシシなどの野生動物に的確に対応できるよう、野生動物管理対策の担い手確保・育成を図っていく。 <p>P. 36 (2)イ(イ) 2～3行目 「自然環境保全対策の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマやニホンジカを中心とした大型野生動物の生息状況調査などを強化していく。 </p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「野生鳥獣捕獲体制強化支援事業」の中で対応してまいります。<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生の担い手育成事業を引き続き実施。 ○ 「鳥獣管理推進事業」の中で対応してまいります。<ul style="list-style-type: none"> ・ 野生鳥獣に関する調査を強化。
<p>13 鳥獣被害に対する施策に、やまがた緑環境税を使うことに違和感があります。</p>	<p>P. 36 (2)イ(イ) 1行目 「自然環境保全対策の推進」 <ul style="list-style-type: none"> 野生動物の管理対策などを強化していく。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ やまがた緑環境税では、上記のとおり人材の育成と野生鳥獣の調査を実施していくことで整理しております。
<p>14 様々な団体が事業に参加できるようPR方法を工夫していくべきです。</p>	<p>P. 36 (2)ア(ア) 3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」 <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していく。 <p>P. 37 イ(イ) 6～7行目、13～14行目 「みどりを育む意識の醸成」 <ul style="list-style-type: none"> やまがた緑環境税に関する新たな情報を、よりわかりやすく伝えるホームページの充実を進めていく。 市町村や企業広報媒体などの積極的な活用、公募団体との広報連携など、事業実施主体と連携した普及啓発を推進していく。 </p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体や市町村が応募時に提出する事業提案書へ事業実施状況ややまがた緑環境税の趣旨に関するPR方法の記載を設けるとともに、審査に反映。 ○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSなどを活用した情報発信やホームページの充実。 ・ 新聞広報掲載を年3回実施。 ・ 広報誌「もりしあ」を活用した身近でタイムリーなイベント情報の提供や配布先の見直しを実施。

<p>15 高齢者の方も気軽に参加できる企画も検討していくべきです。</p>	<p>P.37 イ(イ)6～7行目、13～14行目 「みどりを育む意識の醸成」 ・ やまがた緑環境税に関する新たな情報を、よりわかりやすく伝えるホームページの充実を進めていく。</p>	<p>○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 ・ 広報誌「もりしあ」やホームページを活用した高齢者の方も気軽に森に親しめるイベントの紹介。</p>
<p>16 固定した団体がずっと助成金をもらうことは、やまがた緑環境税の普及にも影響があると考えます。</p>	<p>P.36 (2)ア(ア)3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」 ・ 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していく。</p>	<p>○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。 ・ 同一団体の同一事業は原則3年とし、中長期的な計画に基づくもの、年々広がりを見せるもの、実施主体の自助努力が認められるなどの発展性のある活動については延長も可能と整理。</p>
<p>17 木育は学校教育活動の幅が広がると考えます。</p>	<p>P.36 (3)ア(イ)2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」 ・ 県民の関心が高い「木育」をより効果的に実施するため、各種関係機関と連携して活動指針を策定し、「木育」を推進していく。</p>	<p>○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。 ・ 「山形県木育推進指針（仮称）」を策定し木育を推進。【新規】</p>
<p>18 小学校の副教材は、ほぼすべての児童に行き渡るよう学校との連携強化を検討していくべきです。</p>	<p>P.36 (3)ア(ア)2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」 ・ 教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討していく。</p>	<p>○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。 ・ 学校教育との連携のあり方について考える検討会を開催し、より活用しやすい教材などの提供や、学校教育との連携のあり方などについて検討。</p>
<p>19 社会情勢の変化に対応し、事業費の配分も検討していくべきです。</p>		<p>○ 評価・検証で取りまとめた「やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方」に対応するため、施策の3つの柱のもとハード事業、ソフト事業とも必要な施策を取りまとめ、調整を図りながら施策を展開してまいります。</p>

Ⅲ やまがた緑環境税周知・普及啓発に関する意見

<p>1 認知度の低い若年層や女性をターゲットに認知度向上に向けた周知をさらに強化すべきです。</p>	<p>P.37 イ(イ) 1～2行目 「みどりを育む意識の醸成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者や子育て世代をターゲットとした、みどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSなどを活用した情報発信やホームページを充実。 ・ 広報誌「もりしあ」の内容や配布先の見直しを実施。 ○ 「やまがた緑環境税広報事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者向けのタウン情報誌への広報掲載を引き続き実施。
<p>2 認知度向上を図るため、認知度No. 1を目指すといった意気込みも必要と考えます。</p>	<p>P.37 イ(イ) 1～2行目 「みどりを育む意識の醸成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者や子育て世代をターゲットとした、みどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSなどを活用した情報発信やホームページを充実。 ・ 新聞広報掲載を年3回実施。 ・ 広報誌「もりしあ」の内容や配布先の見直しを実施。 ○ 「やまがた緑環境税広報事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者向けタウン情報誌への広報掲載や視聴率の高い通勤時間帯を中心としたAM・FMラジオでのCMを実施。

<p>3 やまがた緑環境税の普及には、公募事業や交付金事業に取り組む団体や市町村にPRしてもらおうと効果的であると考えます。</p>	<p>P. 36 (2)ア(ア) 3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」へ反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市町村、企業などが行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う活動への支援を強化していく。 <p>P. 37 イ(イ) 13～14行目 「みどりを育む意識の醸成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や企業広報媒体などの積極的な活用、公募団体との広報連携など、事業実施主体と連携した普及啓発を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 団体や市町村が応募時に提出する事業提案書へ事業実施状況ややまがた緑環境税の趣旨に関するPR方法の記載を設けるとともに、審査に反映。 ○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村や企業広報媒体などの積極的な活用、公募団体との広報連携など、事業実施主体と連携した普及啓発を実施。
<p>4 木工の授業にやまがた緑環境税マークのついた教材を提供する活動など、学校教育を活用して認知度を上げていくことも考えるべきです。</p>	<p>P. 36 (2)ア(ア) 3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」へ反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市町村、企業などが行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う活動への支援を強化していく。 <p>P. 36 (3)ア(ア) 2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市町村が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う森づくり活動などへの支援を引き続き実施。 ○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育との連携のあり方について考える検討会を開催し、より活用しやすい教材などの提供や、学校教育との連携のあり方などについて検討。 「山形県木育推進指針（仮称）」を策定し木育を推進。【新規】
<p>5 小学5年生の副読本の作成に、やまがた緑環境税が使われているということをもっと大きく示してアピールするべきです。家族の目にも触れることでやまがた緑環境税のPRになります。</p>	<p>P. 36 (3)ア(ア) 2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度、副教材の裏表紙に、この冊子がやまがた緑環境税を活用して作成したものであること大きく記載しました。

<p>6 ボールペンなどの普及物品の活用も効果的と考えます。</p>	<p>P. 37 イ(イ)11～12行目 「みどりを育む意識の醸成」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く県民に「やまがた緑環境税」周知するための普及啓発物品の作製・配布を工夫、改善していく。 </p>	<p>○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ やまがた緑環境税名称入り普及啓発物品の作製・配布（鉛筆、ボールペン、車用マグネットなど）。 </p>
<p>7 税額の決定通知書にやまがた緑環境税の内容を印刷して広報することも効果的と考えます。</p>	<p>P. 37 イ(イ)3～4行目 「みどりを育む意識の醸成」参照 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで活用してきた山形県の広報媒体である県民のあゆみや県政テレビのほか、SNSなど、これまであまり活用してこなかった広報媒体などについても、積極的に活用していく。 </p>	<p>○ 今年度、決定通知書に「やまがた緑環境税」に関する記載がない市町村に対し、記載の依頼を行いました。</p>
<p>8 広報部局、教育部局と連携してPRを進めるべきです。</p>	<p>P. 36 (3)ア(ア)2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討していく。 <p>P. 37 イ(イ)3～4行目 「みどりを育む意識の醸成」参照 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで活用してきた山形県の広報媒体である県民のあゆみや県政テレビのほか、SNSなど、これまであまり活用してこなかった広報媒体などについても、積極的に活用していく。 </p> </p>	<p>○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育との連携のあり方について考える検討会を開催し、より活用しやすい教材などの提供や、学校教育との連携のあり方などについて検討。 ・ 「山形県木育推進指針（仮称）」を策定し木育を推進。【新規】 <p>○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民のあゆみや県政番組、山形県の広報媒体を積極的に活用。 <p>○ 「やまがた緑環境税広報事業」の中で対応してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 税政課と連携し、若者向けタウン情報誌への広報掲載や視聴率の高い通勤時間帯を中心としたAM・FMラジオでのCMを実施。 </p> </p></p>

<p>9 山・川・海は繋がりがああり、森からの恩恵は農業者、漁業者にも広く及ぶことをPRしていくことも検討していくべきです。</p>	<p>P.36 (2)ア(ア)3～4行目 「県民参加の森づくりの推進」 ・ 地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村などが連携して行う森づくり活動への支援を強化していく。</p> <p>P.37 イ(ア)2～4行目 「みどりを育む意識の醸成」 ・ 植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントを開催し、森と暮らしのつながりを身近に感じ、森の大切さを実感できる取組みを推進していく。</p>	<p>○ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」の中で対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や市町村が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う森づくり活動などへの支援を引き続き実施。 <p>○ 「みどりの循環県民活動推進事業」の中で対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やまがた森の感謝祭や森を守り育て暮らしに活かす緑の循環システムを体験する各種イベントの開催、やまがた緑環境税の普及啓発を引き続き実施。
--	--	---

IV その他

<p>1 小学5年生で、副教材を活用して森林の働きや育成について学ぶと同時に、やまがた緑環境税の仕組みについても学び、小学6年生の税金の学習にも繋げていくべきです。</p>	<p>P.36 (3)ア(ア)2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」 ・ 教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討していく。</p>	<p>○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育との連携のあり方について考える検討会を開催し、より活用しやすい教材などの提供や、学校教育との連携のあり方などについて検討。 ・ 山形県環境教育行動計画及びそれを踏まえて作成した山形県環境教育指針に基づき、学校教育と連携しながら施策を展開。
<p>2 小学校で「やまがた緑環境税でやりたいことコンテスト」を行ない、その中のいくつかを実際にやまがた緑環境税で実施してみることも検討すべきです。</p>	<p>P.36 (3)ア(ア)2～3行目 「森林・自然環境学習等の推進」 ・ 教育機関との連携を図りながら、より活用しやすい小学5年生向け副教材の提供や、学校教育との連携のあり方などを検討していく。</p>	<p>○ 「森林・自然環境学習推進事業」の中で対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育との連携のあり方について考える検討会を開催し、より活用しやすい教材などの提供や、学校教育との連携のあり方などについて検討。 ・ 山形県環境教育行動計画及びそれを踏まえて作成した山形県環境教育指針に基づき、学校教育と連携しながら施策を展開。

